

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
(G空間行動プラン)
新規項目抜粋版

平成 2 1 年 6 月

地理空間情報活用推進会議

整理番号	基本計画該当箇所	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	各種計画との連携(注)			
						① 重点計画 2008	② 経済成長戦略 大綱	③ 海洋基本計画	④ 宇宙開発利用政策 (具体的計画名)
第1章 地理空間情報の活用の推進に関する全般的施策									
2. 調査・研究等の実施									
152	1章 2	防災見える化の推進	災害リスク情報等の防災上役立つ情報について関係者が一目で理解できるようにするとともに幅広い応用も可能にすることを目的とした「災害リスクの見える化」を推進するため、産官学の関係者を集めた検討会を実施し、災害リスク情報に係るデータ作成ガイドラインや標準インターフェース仕様(アプリケーション・プログラム)の間でデータの取り出し等について共通の動作が行われるようにするデータ変換等の仕様)等の検討、情報の利活用の促進を図る上で必要なオントロジー(体系化された情報の区分設定と共通名称の付与)を構築する。また、災害対応物資・機材等のロジスティクス情報等を関係者が共有できるようにする「現場見える化」の検討を行う。	内閣府	地理空間情報産学官連携協議会の下でワーキンググループを開催するなどにより、産学官が連携して「防災見える化」の推進に向けた検討を行う。				
153	1章 2	eクリエーション空間実証実験事業の推進	地域やビル構内に偏在する様々な情報を利用した地域活性化、コンテンツ市場創造及び、子供からお年寄りにとって安全安心な街づくりを推進するため、個人のニーズにきめ細かく応えるサービス基盤技術に電波、照明技術などを組み合わせた実証事業を行うと共に、実現に必要な国際標準化、インフラ規制緩和等制度的課題抽出を行う。	経済産業省	平成20年度の先導的プロジェクトの結果をもとに、平成23年度までには、実証プロジェクトを全国に展開する。	○	○		
154	1章 2	次世代地球観測センサ等の研究開発	衛星搭載用ハイパースペクトルセンサの開発を行う。また、資源探査、農業利用、森林監視等の利用技術研究開発を行う。	経済産業省	平成23年度までに空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペクトルセンサを開発する。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、環境監視等の利用技術開発を行う。				○ (分野別推進戦略、弊社20年度の我が国における地球観測の実施方針)
155	1章 2	土砂移動を考慮した治水安全度評価手法に関する研究	LP(レーザープロファイラ)データ等を活用し、洪水時の侵食や堆積等土砂移動を正確に予測し、沿川の治水安全度評価を高度化する手法を検討する。	国土交通省	今後3年間の研究により、侵食や土砂の堆積等の土砂移動を考慮した治水安全度を評価できるツールを開発する。				

整理番号	基本計画該当箇所	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)				
						①重点計画2008	②経済成長戦略大綱	③海洋基本計画	④宇宙開発利用政策(具体的計画名)	
156	1章 2	高度な画像処理による減災を目指した国土の監視技術の開発	大規模地震災害の被害を抑制するために、迅速な被災状況の把握を行う技術開発を行い、その技術を活用して災害事前対策を効率的に実施するものである。高度な画像処理情報等をもとに発災前後の2時期における変化部抽出等による被災状況の情報収集の迅速化とあわせて市街地における火災シミュレーションの改良や地盤の脆弱性評価システムを構築し、高度な情報通信ネットワークの活用により「いつでも・どこでも・だれでも」迅速に被災状況やハザード情報を把握できる社会を目指す。	国土交通省	平成20年度までに実施した、基礎的な手法・技術の調査・検討結果をもとに、平成21年度は、画像処理の流れを確立し、地震の規模等に応じた適用シナリオを作成するとともに、地盤脆弱性評価システムや市街地火災総合対策ツールを構築する。また、電子納品されたCADデータを用いた基盤地図情報の更新手法を開発し、災害情報収集・伝達システムを拡充する。					
4. 人材の育成										
157	1章 4	教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト	初等中等教育において利用できる、地理空間情報・GISを活用した学習プログラム、アプリケーションを作成する。	国土交通省	平成23年度までに学習プログラム、アプリケーションを作成する。					
5. 行政における地理空間情報の活用										
(国における活用)										
158	1章 5	水稲作付面積調査における衛星画像活用事業	水稲作付面積調査の科学的かつ効率的な実施を可能とするため、衛星画像データとGISデータ(水土里ネット)を活用した面積求積手法の開発を行う。	農林水産省	水稲作付面積調査の科学的かつ効率的な実施を可能とするための手法を開発する。					
159	1章 5	大深度地下利用に関する情報の整備	事業者等が個別に保有している鉄道等の地下の埋設状況等、地下情報のワンストップサービス化を図るため、大深度地下に関する情報システムの整備を行う。	国土交通省	平成22年度までに三大都市圏の地下情報を整備し、継続的に管理・運用する。					
6. 国際協力の推進										
(データ整備・提供等)										
160	1章 6	気候変動・グローバルマッピングパートナーシップ事業	国際機関等との連携強化し、気候変動の緩和・適応策に関する議論や政策決定における基礎資料として地球地図の活用を促進する。	国土交通省	気候変動に伴い深刻な被害が想定されるモデル国に対策案を作成し、ワークショップにおいて同様の課題を持つ途上国に紹介することで普及啓発・技術移転につとめる。また、地球地図をインターネット上で誰もが簡単に利用できるツールを試作する。	○				

整理番号	基本計画該当箇所	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)			
						①重点計画2008	②経済成長戦略大綱	③海洋基本計画	④宇宙開発利用政策(具体的計画名)
第2章 地理情報システム(GIS)に関する施策									
1. 地理空間情報の整備・提供に関する基準等の策定・普及									
(地理空間情報全般の整備・更新・提供・流通に関するルール等)									
161	2章 1	都市・地域の基礎的データ収集・利活用方策検討調査	都市計画の評価やそれを踏まえたPDCAサイクルを支える根拠として、都市計画基礎調査の位置づけを強化し、より効果的な都市計画の実現を図るため、都市計画基礎調査ガイダンス(調査編、分析編、利活用編)を取りまとめる。	国土交通省	平成23年度までに、都市計画基礎調査ガイダンスを作成する。				
2. 地理空間情報の整備・更新・提供の推進									
(主題図等)									
162	2章 2(3)	環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。				
163	2章 2(3)	環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。				
(基盤地図情報)【基盤地図情報の整備・更新・提供】									
164	2章 2(2)	基盤地図情報の法定図書への活用方策の確立	基盤地図情報を用いた法定図書作成に関する作業マニュアル等についての検討を行う。	国土交通省	基盤地図情報を用いた法定図書作成マニュアルを平成22年度までに作成する。				
(基盤地図情報)【地籍調査、登記所備付地図等の電子化の推進】									
165	2章2 (2)	山村境界保全事業	山村地域において、今後の地籍調査の円滑な実施に向け、簡易な手法を用いて境界に関する情報の保全を図る。	国土交通省	土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。				
(地方公共団体への支援等)									
166	2章 2	防災関連情報基盤の構築によるハザードマップ普及促進	中央防災会議における被害想定資料等の既存情報について、他機関が容易に活用できるようにデータベース化を実施する。	内閣府	データベース構築に係る課題についての検討を進める。				
3. 地理情報システムの活用の促進									
(国における活用)									
167	2章3 (1)	総合交通分析システムの機能更新・拡充	総合交通分析システムにおいては、地理情報システムを活用することにより、経路探索結果を分析・図化することが可能となっている。システムを提供するにあたり、道路ネットワーク等の地理空間情報を定期的に更新、拡充している。	国土交通省	継続的に機能更新・拡充を行う。				

整理番号	基本計画該当箇所	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	各種計画との連携(注)			
						① 重点計画 2008	② 経済成長戦略 大綱	③ 海洋基本計画	④ 宇宙開発利用政策 (具体的計画名)
(地方公共団体等における活用促進)									
168	2章 3(2)	衛星画像を活用した損害評価方法の確立	水稲共済について、衛星画像及びGISデータを活用した損害評価方法の確立を図る。	農林水産省	平成26年度から衛星画像を活用した損害評価方法を全国的に本格導入し、将来にわたって、農業災害補償制度の適切かつ安定的な運営を図る。				
第3章 衛星測位に関する施策									
2. 衛星測位に係る研究開発の推進等									
(基礎的・基盤的な研究開発等の推進)									
169	3章2	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発	大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星等の研究開発等を行う。これにより、データ観測の高頻度化、高速処理化等を図る。	経済産業省	平成23年度までに、光学分解能：0.5m未満(軌道高度：500km)、データ伝送速度：800Mbps、質量：約400kg、開発・製造コスト：従来の約15分の1、開発期間：従来の約3分の1を達成する。		○		
(国の機関等による衛星測位の利用の取組)									
170	3章 2(4)	大規模営農支援システムの開発	「GISを利用した農作業履歴管理システム(FARMS)」を基礎とし、低価格GPSを搭載した農業機械の稼働状況モニタリング装置を継続利用して作業履歴の蓄積を効率的に行うシステムを開発する。また、開発システムを大規模経営体における現地実証的な試験に供し、効果を検証する。	農林水産省	平成23年度までに実証試験システムを開発し、大規模経営体での実証運用を開始する。				
(地方公共団体及び民間における衛星測位の利用)									
171	3章 2(4)	エネルギーITS推進事業	省エネルギー効果の高いITSの実用化を促進する事業において、自動運転・隊列走行に関する要素技術開発を行い、その中でGPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行う。	経済産業省	平成24年度までに、自動運転・隊列走行に必要なGPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術を開発する。	○	○		